

令和5年2月10日酒々井町総合教育会議 議事録

開催日 令和5年2月10日（金）

開催場所 役場中央庁舎3階会議室

出席者	町長	小坂 泰久	教育長	木村 俊幸
	教育長職務代理者	林 洋子	委員	村重 浩二
	委員	大塚 益子	委員	河端 孝順

事務局	教育次長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	生涯学習課長	鈴木 潤一	総務課秘書室長	高梨 和久
	こども課長	清宮 美雪	こども課副参事	大谷 幹
	こども課主任主事	高橋 秀和		

日程第1 開 会（開会時刻 13:00）

日程第2 町長あいさつ

日程第3 議 題

（1）部活動の地域移行について

（2）GIGAスクール構想に伴う教育現場等におけるICT活用推進について

日程第4 その他

日程第5 閉 会（閉会時刻 14:55）

日程第1 開会の宣告

石井教育次長

それではただ今より令和4年度酒々井町総合教育会議を開会いたします。
次第に沿って進めさせていただきます。

日程第2 町長あいさつ

石井教育次長

はじめに小坂町長よりご挨拶申し上げます。

小坂町長

教育委員の皆様方、お久しぶりでございます。コロナもある程度、落ち着いてはきているわけですが、まだ収束はしてないこともあり、教育会議も久方ぶりでございます。3年以上開催していなかったと思いますが、皆様方と教育について、いろいろとお話し合いができればと思っております。この足元の悪い中、会議に全員出席いただきまして、大変ありがとうございます。活発な議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第3 議 題

石井教育次長

続きまして、議題に入らせていただきます。

酒々井町総合教育会議運営要綱第3条第2項によりまして、議長は町長が務めることとなっておりますので、今後の議事の進行を町長に委ねます。

よろしくお願いします。

小坂町長

それでは、会則のとおり、議事進行を務めさせていただきます。

この式次第の中で、議題が2点ございます。

提案の趣旨を、教育長に説明いただければと思います。

木村教育長

総合教育会議の議題につきまして、2つの議題を設定した趣旨について、まず初めに私の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の部活動の地域移行についてでございますが、中学校の部活動は極めて教育的な意義が大きく、そしてまた多くの子ども達、保護者にとりましても、大変魅力のある教育活動であると思います。しかし、その運営の実態につきましては、教員の献身的な思いによって成り立っているように思いますし、近年はその教員の長時間労働などの多くの問題が指摘されて、教職員はブラック職業じゃないかとと揶揄されてもいるところでございます。

酒々井町におきましては、幸いほとんどの先生方は生き生きと部活動に精を出していただいております。その成果には目を見張るものがあります。日頃より私は感謝しているところでございます。しかしながら、そうした先生方の善意とかご好意にいつまでも甘えているわけにはいかないとも思っています。ご承知の通り、国や県では部活動の地域移行につきまして、本腰で取り組むようになりました。当教育委員会におきましても、地域移行は喫緊の課題であると捉えておりまして、具体策を講じながら、円滑な地域移行を目指していきたいと考えたわけでございます。そういった観点で、本議題を挙げさせていただ

きました。

もう一つのICTの活用推進についてですが、令和3年3月に予算措置いただいて、実際に子どもには5月に一人一台パソコンが与えられています、それ以降、順調に活用がなされていると考えているところでございます。しかし、満足できる状況かといえ、必ずしもそういうふうに言えるわけでもございません。いろいろな問題や課題が山積しており、それにつきましては、後ほど説明の中で学校教育課長がお話しすると思いますが、私は活用推進の継続という点では、環境を整えることが喫緊の課題だと考えておりまして、そういった意味から、この二つ目の議題を設定させていただきました。

以上、簡単でございますけども、私の方から趣旨を申し上げさせていただきました。教育委員の皆様方からも、積極的なご発言をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小坂町長

ありがとうございました。

それでは、部活動の地域移行について、学校教育課長より説明をお願いします。

會田学校教育課長

それでは部活動の地域移行についてご説明いたします。

「中学校の部活動が変わります」というカラーのもの、それから「部活動の地域移行について」と書かれている資料をご覧くださいと思います。

まずカラーの方ですが、学校部活動を地域に移行した時のメリットと、また支援についてまとめてあります。今後はスポーツや文化活動を学校から完全に切り離し、地域全体で支えていこうとするものです。これ以降は地域移行した部活動を地域クラブ活動という名称を使いながらお話しいたします。

まずは部活動の地域移行の考えが国から出てきた背景をご説明いたします。それはこのままでは部活動が維持できないことの危機感があります。令和3年を基準値とした場合、令和12年には10パーセント年少人口の低下ということが県の基礎データで把握されています。つまり、今後生徒数が減っていくということですが、この結果、次の二点が問題になると思われます。

一点目は、各校に配置できる教員数が確実に減少するということです。その中で、現状と同様の業務形態のままでは、今後業務としての限界があると言えます。

二点目は、教員による学校部活動運営という現状のままでは、国や県は働き方改革に関する職場環境を提供し続けることになるということです。もしそうであれば、教育機能の改善は今まで以上に困難になると想定されます。このように働き方改革の観点から教員の業務形態の見直しにあたり、教育課程外の活動である学校部活動が見直しの対象として目が向けられるようになりました。しかしながら、学校部活動の果たす機能として、学校現場での規律面、または生徒指導面、そして生徒の達成感等を踏まえると、その重要性は高いと認識しています。

また、学校部活動が生涯スポーツ、社会体育の入口として重要な役割を果たしているという事実もあります。つまり、働き方改革と称して安易に学校部活動を廃止するのは短絡的であろうということで、学校部活動の地域移行、つまり地域クラブ活動の話題が出てきます。地域移行とは、現状の学校部活動を少しずつ地域に移行し、学校から切り離していくことですが、地域によっては指導者となる人材を確保することの難しさがあるため、教員の専門性等を踏まえて兼務条件を満たせば地域クラブ活動の指導者として兼務可能とする方向性も示されています。兼務条件については現在検討中であり、さらに、施設等の問題、運営団体の問題、財政的な問題などもあり、部活動の地域移行に関する取り組みには地域差、温度差があります。学校部活動の地域移行の達成ビジョンについては、酒々

井町の予定として、まず一つ目は、生涯学習課、学校教育課、学校関係者、競技団体、体育協会等により酒々井町協議会を令和5年度初めに設置し、コーディネーターを指定します。コーディネーターというのは、指導者と学校をマッチングさせる役目になります。

二つ目は、令和5年度は一つの部で休日の地域移行を推進する予定です。三年生は引退する夏頃からを予定として考えております。

三つ目は、令和6年度は休日移行を継続し、場合によっては一つの部だけではなく、二つ、三つと数を増やすことも考えております。令和7年度までに全ての学校部活動で休日の地域移行を完了させたいと思っています。そして、令和8年度から平日の学校部活動も地域移行することを目指しています。続いて、実際に関係する酒々井中学校教職員の実態意識調査と地域移行を推進する上で必要な視点についてご報告をいたします。令和4年12月に実施した酒々井中学校教員の実態意識調査では、学校部活動で担当している分、令和5年度地域移行に伴う地域の指導者が配置されることについて、六割以上が配置を望んでいました。望まない教員は専門性を有していると考えられる傾向があり、土日と平日で指導方針が変わらないようにしていきたいと考えているようです。また、令和5年度の土日、土日指導者が配置された場合でも、九割の教員が土日の担当の部活動に関わりたいと考えています。それは学校部活動を通して生徒の成長をサポートしたいという思いが強いことが伺えます。また、地域クラブ活動中にトラブルが起きた場合の早期対応を念頭に置いているようです。関わりたくないという一割の教員は、専門性を有していると考えられる傾向や、自分の家庭を優先したいという傾向がありました。この調査は令和5年度のことについて尋ねていますので、移行が進むにつれて今後変化していくものと考えています。

地域移行を推進する上で必要な視点についてお話しします。まずは生徒にとってのメリット、デメリットについてですが、メリットとしては希望する活動をすることができるといことです。例えば、令和7年までの期間では、平日学校の陸上部に参加している生徒が、土日に地域クラブ活動の陸上競技の活動に参加することも、サッカーなど別の活動に参加することもできます。もちろん、それぞれの大会に参加することも可能となります。また、学校部活動では経験、競技経験のない競技の部活動を担当する教員もいましたが、地域クラブ活動では基本的に専門性を持った指導者が配置されるということもメリットです。どのような資格や経験を必要とするかは今後の課題となります。さらに、同じ学校、同じ中学校ではない生徒や指導者との出会いがあり、生徒の成長にとっても有効であろうと考えます。

デメリットとしては、指導者への報酬、曜日、活動場所に関する費用など、金銭的な負担が出てくることです。原則学校内で行うとは限りませんので、移動の負担も出てくるかもしれません。令和5年度については県を通して委託費が出るとのことですが、これがいつまで続くかは不明です。土日の地域クラブ活動に参加する生徒と、土日の学校部活動に参加する生徒が混在する令和7年度までは、特に町としても保護者負担に不公平感が出るべく出ないような取り組みをお願いしたいと思います。

次に人材の視点です。地域クラブ活動を続けていくために、専門的な指導者を安定して確保する必要があります。酒々井中学校の場合、九割の教員が土日の活動に関わりたいとの結果から、令和5年度は指導者がいない状態になる可能性は低いと予想されます。しかし、兼職兼業の教員を活用した場合でも、人事異動によって子どもから離れてしまわないように、酒々井町で続けていく意思の確認が必要となってきます。現状からは、今後数年間も土日のみの地域クラブ活動であれば、人材確保が可能かもしれませんが、平日までの指導まで含めると、地域クラブ活動の指導者を教員のみにも頼るのは難しいと言わざるを得ません。人材確保の方法として、現在、町と協定を結んでいる順天堂大学のスポーツ健康科学部との連携も模索中です。そして、実際に、誰をどこの指導者として配置するか調整

するコーディネーターが大変重要な役となりますが、今後準備を進める中で適切な人物または団体を探していきたいと思っています。

次に予算についてです。先日7月20日に県との意見交換会がありました。予算については国の決定を待っている状態ですので、県としても伝えられない部分が多いようです。地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインも2月末から3月に発出することですので、町はそれをもとに動き出す形となります。先ほど教員の兼職兼業が可能となるとお話しましたが、この場合も地域移行とみなされることから、兼職兼業した教員の場合の活動については報酬が発生します。今までは土日の学校部活動を教員として指導した場合、特殊勤務手当が発生し、県教育委員会から支払われていましたが、地域クラブ活動の指導者として指導した場合、将来的には参加生徒の会費から支払われることとなると思われます。県が想定している必要な項目としては、協議会の運営費、コーディネーターの報酬、指導者への報酬、スポーツ保険加入費、備品等の購入です。令和5年度は県の委託事業として活動を開始し、委託費が支払われる予定ですが、今後6年度以降続くのかどうかは今のところ不明というのは先ほど申し上げた通りです。

ちなみにスポーツ保険については、学校管理下で起きたケガ等に対してスポーツ振興センターからの支払いがありますが、それと同等の内容で支払われるものとなります。

今後の検討課題としては、基本的には酒々井中学校で活動を行うと思われますが、酒々井中学校には地域クラブ活動の指導者が休憩をしたり着替えたりする場所がないということです。また、令和7年度までは町の支援により保護者負担を減らせたとしても、それ以降はどうしていくのかも課題の一つです。地域クラブ活動の体制や3年以降までの学校支援については、学校から部活動を切り離すということを前提に、生徒のためにも、そして先生方の働き方改革にも資するものになることを常に念頭に置いて進めてまいりたいと思います。また、施設の貸し出し等については、今後地域クラブ活動にどこまで優先的に配慮するか、優先度や、減免についても議論をしていきたいと思います。

私からの説明は以上です。

小坂町長

ただいま部活動の地域移行について、説明がありましたが、質問や補足等ございましたら、お願いします。

大塚委員

スポーツ・文化芸術環境を提案されているのですが、内容がスポーツについてばかりでした。令和7年度には全ての部活動で地域移行する目途をつけるということですが、文化的なクラブ、部活動についても同じように考えられているのかどうか、お聞かせください。

會田学校教育課長

まずは部活動の一部活から始めようということで、運動部についての話が中心になりました。今のところ、まだ全体像が私たちにもはっきりしない部分もあり、どのようにコーディネーターを活用していくのか、どのように人を集めていくのかということを研究しながら進めていきたいと思っています。文化芸術関係の部活動についても、同様に地域移行していくということはおっしゃる通りです。

大塚委員

令和7年度というと、もう再来年なので、もう少し具体的に考えていかないと、全ての部活で地域移行というのは、この調子では難しいような気がします。

會田学校教育課長

実際に国も難しいと理解していたようで、必ずこのようにしなさいということはありません。

県も、令和7年度には全ての活動で地域移行をする目途をつけるとか、ここ2年は書い

てありましたが、その後やや変わり、令和7年度でもう一度スケジュールを書き直すという言い方をしています。

ただ、私たちとしてはどこを基準にするのかということを目標として定めたいと思いますので、令和8年度ということをもそのまま継続して目標としました。

木村教育長

令和7年で全ての種目の部活動が地域移行に入ることは非常に厳しいと、教頭達の会議でもなっていて、県の方にも申し入れをしています。もちろん国の方も了解してくれて、あくまでもそれは目標だということは確認しております。酒々井町としても、令和7年に、酒々井中学校の全ての部が地域移行を完了するとは考えておりませんので、一応ご承知おきください。

林教育長職務代理者

国や県の方向性について、とても分かりやすくご説明いただきましてありがとうございます。酒々井町の先生方の意識調査もしていただき、より多くの方々が意識としては同じような方向でいることがとてもよくわかりました。子ども達は部活による達成感をとても持っていると思いますが、子ども達の意見を把握している範囲内で教えていただければと思います。

會田学校教育課長

実際にはまだ児童生徒への意識調査はしておりません。実際に、どの部活動でやるのか等についても、例えば生徒の意見で決めることが最初の年度は非常に難しいことでもありまして、特に調査は今のところしておりません。

小坂町長

今後、調査を実施するということですか。

會田学校教育課長

私見になりますが、来年度に入ってからどこで部活動するのかをコーディネーターと学校とで相談しながら決めることになっていきますが、実際に始めたところでの様子を見ながら、生徒たちはどう感じているのかということ調べていきたいと思います。

林教育長職務代理者

それと同じように、保護者の方の意識も、子どもの意識調査をする時と同じように考えているということでしょうか。

會田学校教育課長

最初のデメリットとなる費用負担については、1年目については大丈夫というおおよその目安がありますので、どこの部活動になっても不満は大きくはならないだろうと考えています。生徒と同じような時期に意識調査の方は進めたいと思います。

大塚委員

教員にも報酬が適用されるということでしたが、公務員は兼業禁止なはずで。

報酬が発生するという点について、法律的に問題ないのでしょうか。

會田学校教育課長

まだ詳しく把握しておりませんが、国の方針でも兼業兼務可能との話が出ております。

村重委員

現時点では、来年度一部活がどの部活にするかは決まっていなくて理解してよろしいですか。

會田学校教育課長

その通りです。来年度、先生方がどのような配置になるかはまだはっきりしていない状態ですので、その先生方の学校の意見と、コーディネーターの指導者の集まりによって変更、今決めてもなかなかその通りにならないだろうというところもあります。

村重委員

昨年、千教連の研修で部活動の地域移行について、動画配信での研修を受けたのですが、ちょうど規模と条件のよく似ている睦沢町の取り組み事例ですと、卓球部とバレー部が先行実施しているそうです。卓球部の活動場所は地域のスポーツクラブで、指導者はスポーツクラブに依頼して、年間40周程度土曜日の午後実施しているとのことでした。

酒々井町には、卓球部などのスポーツクラブがないので、酒々井町に置き換えると、中学校の体育館で体教の指導者とか、平日の卓球の顧問の先生が指導していただけるのかなと思っています。

例えば、バレー部は中学校の体育館を使用しているそうで、指導者はスポーツクラブからの派遣で年間40周、日曜日の午後に実施しているそうです。

県全体で何箇所も先行実施している自治体では、ソフトテニスとかバドミントン部、野球部、サッカー部などで先行実施している例が多いみたいです。

酒々井中学校は来年度どの部活から始まるのかと私もすごく興味津々で、来年度からコーディネーターと話し合いながら順次開始していくという流れです。

會田学校教育課長

実際に決定するのは来年度になりますが、校長の要望を聞いたところ、卓球部でもしてきかならという話がありました。

河端委員

予算の件で指導者のところの時給が1,600円というのは上限なのかということと、あと例えばその部活動の種類によって保護者とかの負担がそれぞれ変わってきたりとかするのでしょうか。

會田学校教育課長

1,600円については、県の資料に載っていた標準の例です。先行しているところで1,600円でやっているところもありますが、競技によって変えるというのは聞いたことはありません。ちなみに、指導者をメイン指導者とサブ指導者という形で金額を変えているという例も聞きました。そのため、この金額については協議会を立ち上げたときにどのようにするか、どのような資格があればこうするのかというのは決めていくことになるかと思います。

河端委員

例えばその会費を徴収した時に、各家庭への援助がなければ、何千円とかかかるところもあるし、例えば数百円で済むようなところもあるというようなことなのではないでしょうか。

會田学校教育課長

はい、その可能性はあると思います。塾と同じようなイメージを考えてほしいと言われました。例えば、用具が少ないものについては、例えば、柔道部であれば柔道着というのは自分持ちですので、それをわざわざ会費にすることはありませんが、会場代と指導者への報酬が会費となります。しかし、例えば卓球部だったりとか、バレー部だったりとかになると、ボール代というのはまた別途準備にかかるかと思いますので、用具代と会場代と指導者への報酬ということで、今後は変わってくる可能性はあると思っています。

林教育委員

子ども達が部活動を頑張り、自分の力を試すために普通の大会等はあるのだと思いますが、その大会が地域の方に移行した場合はどうなるのでしょうか。

會田学校教育課長

地域クラブ活動の部活の団体も学校の部活動としてやっている団体も同じように大会に出られることになります。

林教育委員

では今まで通り大会に参加できるということですね。

會田学校教育課長

地域クラブ活動についても大丈夫です。

林教育委員

はい、わかりました。

林教育長職務代理者

経済的な面について、チーム千葉ということで、誰でもやりたいスポーツができるという意味のキャッチフレーズがあると思います。それにもかかわらず、このままいくと、令和8年度以降は受益者負担になっていくのではないかなと思います。そうすると、経済的に負担がかかってしまった時に、誰でもっていうのがなかなか難しいのではないかなという気がします。誰でもやりたいスポーツができるというキャッチフレーズを生かすためには、やはり受益者負担ではなくて、国でも県でも町でもずっとこのままやっていただけるようになるというかなと思います。

小坂町長

子ども達の選択の幅を広げていくことが非常に重要だと思いますので、またこの辺については来年あたりでも、方向性が見えてきたら、もう一度この総合教育会議で話していただくということにさせていただきたいと思います。

続きまして、2件目のGIGAスクール構想に伴う教育現場におけるICT活用推進について、学校教育課長より説明をお願いします。

會田学校教育課長

それでは、GIGAスクール構想に伴う教育現場等におけるICT活用推進についての説明をいたします。酒々井町GIGAスクール構想授業実践学習ロードマップに基づいて、ICT活用推進を図っています。

まず、GIGAスクール構想は、令和3年12月に文部科学省が打ち出した計画のことです。海外の学校ではデジタル機器を使って、学校でも家庭でも学習をしている状況にも関わらず、日本の子ども達は、SNSやゲームに使っているという状況が、2018年のOECDの調査で示されました。一言で言うと、日本は遅れているということです。

さて、GIGAという言葉についてですが、情報の大きさを表すギガバイトとは違います。資料のところの上の方に書いておりましたが、Global and Innovation Gateway for Allの略で、直訳すると「すべての子ども達のため、子ども達の地球規模で革新的な入口」となりますが、ゲートウェイにはつながるという意味もありますので、ギガスクール構想をもう少し意識すると、未来を生きる子ども達のために、ICTを利用して世界や技術革新とつながるための環境を整える構想といえます。

文部科学省の目指すところは、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための取り組みとなります。計画は新型コロナウイルスのウイルス感染症の拡大に伴い、前倒し実施が決定されました。もともとの計画では、令和4年度は三人に一台程度の端末が配備され、一人一台端末配布は来年度令和5年度の計画でした。令和3年度からChromebookと呼ばれているパソコンですけれども、全児童生徒に配布し、一人一台端末での学習が本格化しました。

本町のおおまかな活用計画としては、令和3年度をステップゼロとして、令和6年度以降のステップ3までを考えています。

最終的なステップ3の姿についてですが、例えばこんな授業というものを紹介したいと思います。

例えば、社会科の米の生産量の推移を学習したことから発展し、総合的な学習の時間を使って人々の工夫、農家の工夫や努力をコマーシャルにして提案しようという単元計画を立てたとします。

生産量の推移から考えられる原因を調べようとする子もいますし、米作りそのものを知りたい子もいます。

外国の様子と比べたい子、農家に直接、または自分とインタビューしたい子、どのような表現をすると良いコマーシャルかを教えたい子など、様々な思いを持って課題解決のために活動しようとしています。その際、今まで培ってきた情報収集の力、またはそれを思考・検討する力、グループでの話し合いで意見をまとめる力、人に依頼するときのマナーだったり、効果的に表現する力などが総合的に発揮されなければなりません。

このように、令和6年度以降のステップ3では、教科の枠にとどまらず、教科横断的な学習へ発展させていくことを目標としています。

教科横断的な学習は、今まで教科ごとに学んできた成果を、教科を超えた課題にも活かしていくことが求められます。社会問題の例としては、SDGsなどの学習テーマとなると思います。いずれにしても、ICTの利活用を前提にした社会、一つのカテゴリーでは解決にならない問題が山積する社会に対応する学習を積み重ねた児童生徒、そういった生徒を育成することは、一人ひとりの生き方の実現につながり、生涯にわたる学びにつながるものと考えています。ロードマップに戻ります。ステップゼロの吹き出しに授業実践試行と書かれているように、吹き出しは一言でそれぞれのステップの目標を表したものです。それぞれのステップを少し詳しく説明します。令和3年度はステップゼロですが、ICTを授業でどのように使えるか、リモートで家庭とつながることができるかなど、様々に試行する一年としました。おかげでミライシードなどアプリを使った授業や欠席者に対して日常的にリモートで授業をすることができました。

ちなみにミライシードですが、自動採点のドリルで個別学習をしたり、授業支援アプリでグループで思考を深めたり、発表資料を作ったりすることができます。ここでいうコアアプリというのは、文書作成アプリだったり、表計算アプリ、または課題やアンケートを配布したり、それらを回収してさらに集計を行う管理アプリ、ビデオ会議などのアプリがあります。

今年度はステップ1で、授業実践学習の量的広がりを目指しました。先生方がChromebookの活用習慣を身につけたり、デジタルシチズンシップ教育を実践するなどの目標がありましたが、おおむね目標を達成したと評価しております。先生方の授業での実践を重ねることにより、児童生徒の活用習慣もついてきていると言えます。なお、デジタルシチズンシップ教育というのはオンライン、ICTの利活用を前提としていて、インターネットという公共空間の罣を学んだり、その価値観の違いを尊重したりする実践です。一人ひとりの価値観の違いを尊重することがベースとなるため、人権教育とも相性が良い取り組みです。また、ICTの良き使い手となり、そのメリットデメリットをしっかりと検討できるようにすることも実践の特徴です。情報モラル教育という言葉がありましたが、デメリットを管理するのが情報モラル教育だとすると、メリットを踏まえた行動スキルだとか行動規範だとか、技術的なもの、これを学ぶのがデジタルシチズンシップと言えます。

令和5年度のステップ2の目標は、授業実践、学習の質的深まりです。グループ学習を核とした学習過程は、望ましい授業の代表的な例です。今までやってきたことをデジタルに置き換えるだけではなく、一人一台パソコンと様々なアプリを利用することで、個別の学習もグループによる意見交換も、今まで以上に簡単に効果的に進めていこうとするものです。既に始めている教員もいますので、実践例を紹介します。道徳の時間にある意見に賛成か反対か、自分の考えをクロームブックに書いてみました。賛成と反対では色を指定

して提出すると、友達の意見が視覚だけで、もちろん自分のクロームブックでも見れるのですが、比較することができます。最初見たところでは、これを賛成が黄色いもの、黄色い付箋を使う、反対の人は赤い付箋を使うというような授業でした。今までこういった友達の考え方というのは、先生が授業して回って、先生だけが把握していたという状況で、発表した子ども達、結局友達の考えしか知りえませんでしたけれども、他の友達の考えと自分の意見を一気に共有化できるということになりまして、グループでの意見交換や全体での話し合いに時間を使うことができました。自分の意見に自信がないままだった子どもも、同じように考える友達の存在を知り、自信を持ったり、逆になんでそう思うのか聞いてみたくなったり、授業に対する関心も高くなる実践でした。デジタルデータは保存されますので、自分の学習の足跡を見返したり、活用したりするポートフォリオの役割も果たすことになります。また、こうした一人一台パソコンの学習を進めることで、情報活用能力や自己有用感、思考力、判断力等の資質能力を養い、結果的にさらに効果的な学習を進めることができる好循環を生むと期待されています。令和6年度以降のステップ3については、先ほどお話しした通りです。ステップゼロから3は、教員の授業実践のステップでもあります、子ども達の学びのステップでもあります。

例えばステップ2に取り組む子どもであっても、ステップゼロや1の取り組みは常に行われているものと考えています。例えて言うなら、プロのサッカー選手でもボールに慣れる練習やパスやドリブル等の基本的な練習、さらには戦術に関する練習は欠かさないと似ていると思います。さて、学校の現状ですが、具体的には資料に記載いたしました。11月に行われた会議をまとめたものです。

一つ目は先ほど紹介したものです。道徳の授業において、意見交換ツールとして活用していました。

二つ目、各教科での授業において調べたり分かったことをまとめたりして活用とあります。例えば、この今あるアプリを使えば、新聞作りというのも共同作業で作り上げることができます。酒々井中学校においては、英語科で週三回程度活用しております。他の学習教科についても活用が本格化しています。また、ALTもネットの練習サイトを利用して興味関心を持たせて授業に取り組みせるようにしていました。デジタル教科書については、令和4年度、小学校外国語科、小学校国語科、中学校英語科で導入いたしました。特に外国語科、英語科については実用的に活用しているというふうに聞いております。それから、国語のデジタル教科書の読み上げ機能がありまして、例えば外国籍の子ども達の読み仮名のお手本だったり、または朗読、音読のお手本代わりにもなると聞いています。授業以外の場面での活用についても取り組みが進んでいます。各小中学校において、常時授業中に持ち帰らせて宿題や自主学習に活用した例があります。学期中にも必要に応じて持ち帰りを実施しています。また、大室台小学校では児童が主体となって休み時間の使い方を決め、休み時間にどんな使い方をしては良いのか、どんな使い方は良くないんじゃないかとかいうのを子ども達自身で考え、決め、広げていくといったように、デジタルシチズンシップ教育につながる好事例だと考えています。

現在、学校の課題としては、まず指導に個人差があるということです。多くの教師が積極的にICT活用を進めていますが、それでも実践している内容には差が出てきています。この解決には学校全体での取り組みが欠かせません。管理職がリーダーシップにより教師の意識をさらに高め、年間指導計画にどの学習でどのようなアプリを使い、どのような成果を得るのか位置づけること。また、ICT授業支援教員や校内の研修組織を利用した校内研修の日常化も必要となるでしょう。学年会を活用することや、目標申告時にICT活用について目標や方法を共有するなど、学校からも様々なアイデアが出てきています。

町教育委員会の課題としては、4つ挙げました。

1つ目は、多くの児童生徒がネットにつないでも途切れることがない環境整備です。現在の回線は1GBというものを使っていますが、さらに強い回線にしていくことが望まれます。しばらくは1GBの回線を2つにして対応する予定です。

2つ目は端末交換時での対応です。例えば1台5万円としても、1,000台あれば5千万円必要になります。端末交換は目安として5年後を想定して計画を策定しているところです。

3つ目は、このGIGAスクール構想を進めていく上で、必要不可欠なICT授業支援教員とICT技術支援員の継続配置です。今後、デジタル教科書の導入が計画、さらに増やして導入が計画されていますが、それらを授業で効果的に活用するために、指導する授業支援教員が必要です。現在、デジタル教科書やICT活用授業は大学の教員養成課程でも履修してくる新規採用者も増えてきます。そういったことから、徐々に校内研修のみで対応できるようになると考えます。しかし、専門的な知識や技能が必要な機器の保守、点検、管理等については、今後も継続的に必要となると思います。

最後に、このICT関係を担当する課は、こども課と学校教育課ですけれども、2課で行っている業務が複雑化しておりますので、合理化が望ましいと思っています。パソコンの配置計画、そして購入、パソコン保守、アプリ管理、そして授業支援、校務支援システム等はこども課、学校教育課担当者とICT技術支援員。そういった色々な仕事について様々に分かれて担当しているのですが、これらを一元管理できるような専門的な部署を設置することが今後必要かと思っています。どれも予算を伴うもので、しかもそれぞれ高額であることから、国の動きや動向を注視しつつ計画をしていく必要があります。

説明は以上になります。

小坂町長

ただいま学校教育課長より説明がございました。

この説明に対するご意見や感想がありましたら、よろしく願いいたします。

林教育長職務代理者

学校でこのパソコンを使った授業を何回か拝見したのですが、酒々井町の良いところを友達に紹介しようという授業をされていた時に、自由自在にインターネットで酒々井町の、例えば神社仏閣等を検索して、どの部分、どの絵をどのくらい拡大したり縮小したりして画面上に持ってくるかとか、それから自分で調べた内容を文字で打っていた時に、この文字の大きさのフォントをどのくらいにしたらいいかとか、そういうようなことを隣同士で話をしていました。すでに令和5年度の質の高まりとかいうステップに、5年生で達している子ども達もいるのだなと思いました、また、先ほど道德の授業で自分の考えを打って、それを全体に見せて、自分の意見を説明しているところを見て、子ども達の成長と先生方の指導力はすごいなと思いました。

また、中学生が10時くらいに登校している様子を見て、どうしたのかなと思ったのですが、家で朝の会を実施し、それが終わってから登校するという時があったみたいです。子ども達がリモートで授業をすることの始まりだったのだなと、また、説明の中でも宿題をそのパソコンでやっていたり、自主学習をしたりして、すごく効果的に活用されている様子をととても感じて嬉しく思います。

以上です。

大塚委員

以前の教育委員の研修会で、さいたま市の事例なんですけれども、不登校の子ども達をICTを活用して、遠隔で授業やホームルームをやる事例を学んできました。そういうのが進んでいくと、結局どこにも引っかかっていなかった子ども達を救っているそうです。できれば酒々井でも、そういうような子ども達を救う手段として、ゆくゆくは活用させて

いただけたら嬉しいなと思います。

會田学校教育課長

おそらくメタバースと呼ばれているもので、試行しているところはあるのですが、今のところ酒々井町はそれに取り組むという話はしていません。今後研究していかなければならないと考えています。

木村教育長

今の大塚委員の話に関してですが、この間の研修会で、文科省が来年度希望するところは手を挙げてくださって言っていましたので、會田学校教育課長にお渡ししたかと思います。

會田学校教育課長

そこに書いてあったのは、戸田市の例だったと思うのですが、メタバースを語り場というNPO法人がやっているところに入るものだったかと思います。

木村教育長

もし可能ならばそういうものに挑戦してみたらどうかなと思います。

小坂町長

ということは、戸田市は住民力が強いのでしょうか。

大塚委員

教育長がやりたいという一言で、職員の方が動いて半年で立ち上げて、市の施設を1箇所使って始めたそうです。朝の会や帰りの会もあるので、登校できないし、他の施設にも行けないというような子どもの中で何人かが参加してくれて、保護者会もオンラインでやったりしているそうです。また、芋掘り体験に行ったりとか、釣りに行ったりとかを取り入れています。今まで夜中までゲーム漬けだった子が、ちゃんと朝のホームルームに参加するために起きて、それに参加できるようになったりというような、1日4時間くらいの授業なんですけれども、間に昼食の休憩が入ったりするプログラムでした。

小坂町長

酒々井町に不登校と認定されるような子どもはどのくらいいるんですか。

會田学校教育課長

1月末までのものでいうと、30日以上休んでいる子が中学校で23名です。

木村教育長

戸田市は不登校の児童生徒が結構いましたよね。

何千人規模だったかと思いますので、それぐらいの子に対してはやるけど、それに乗ってくる子は何人になるか、また、そのためには人も置かないといけないし、諸々のことを検討した上でできればやってみたいなと私も考えました。

戸田市とは全然人口も財政規模も違うと言ってしまえばそれまでですが、費用対効果もありますので、もう一度検討してみたいと思います。

村重委員

前回の総合教育会議の時に、私がそのタブレットの有用性を町長に訴えたことは記憶しているのですが、その時の感触では町単独では厳しいということで、今すぐにはできないので、次回のパソコンの更新時に検討をしていきたいというような回答だったと思います。その後コロナウイルスが蔓延して、世の中一気に企業ではリモートワークだったり、学校ではリモート授業というように、一気に数年前には考えられなかった状態になったと思います。

国、県、町の予算付けにより、子ども達に1人1台のパソコン、クロームブックが配布されたことをすごく喜ばしく思います。このGIGAスクール構想という言葉の名付け親の文科省の担当者の方が、11月に群馬での市町村教育委員会研修会協議会で、私と河端

委員とで、第1分科会のICTについての講義を聞いたのですが、とにかくパソコンを使い倒してからいろいろな可能性が広がってきますと。プレインストールされている機能を使いこなしてほしいと言っていました。ハードが行き渡ったので、これからはソフト面、運用がテーマになってくると思います。先生方に、多方面から情報収集して、この運用を頑張っていただきたいと思います。今日のこの資料のステップゼロからステップスリーまでの学習ロードマップを決めて、非常に安心したところで、これからは先生方と教育委員会が一体となって、パソコンの運用・活用をお願いしたいと思います。

以上です。

會田学校教育課長

この計画に沿って、ますます頑張っていきたいと思います。

小坂町長

GIGAスクール構想については、大体意見等は出たということによろしいでしょうか。

私の方から否定的な話しをするわけではありませんが、ICT教育を徹底していくというのは、世界の潮流になっており、乗り遅れないことは非常に重要なのですが、もともと昔は、読み書きそろばんと言っておりました。私なんかだとやはり自分で書いたりすると頭に入ってきますが、パソコンで調べたりするとすっかり文字とかを忘れてしまうことがあります。

河端委員

私の聞いたところ、脳の働きとしては、それほど変わらないらしいです。

小坂町長

そうであれば問題ないのですが、私は、デジタルの時代ではない人間なので、便利だとは思いますが、自分で書かないと文字を忘れてしまいます。

木村教育長

正しく漢字を覚えることや計算を早く正しく計算することは、本当の基礎学力中の最たるものです。これらをなくして他の勉強がおぼつかないわけです。その基礎学力を徹底的にやらないとダメだと私はそう思っていますが、この間、ある著名な人が言ったのを聞いたことがありますけど、今決定的に良くないことは、そのパソコンを使う使わないの問題ではなくて、時間をかけて繰り返し何度もやるのが、決定的に少ないのだそうです。ですから、漢字を正しく覚えるにしても、何回も何回も繰り返す。それから計算もゆっくり正しくはできる子はいるんだけど、早く正しくするには、もう計算を何回も繰り返しいろんな計算を何度もやらなくてははいけません。

学校の授業だけでそれをやってしまうと他が進められませんので、それをどうするかということは、今度は家庭学習の問題が出てきます。家庭学習に厳しいお父さんお母さんがいるご家庭はそこはしっかりするのですが、そこまで子どもの面倒を見きれないところは、ドリル、いわゆる反復練習が少なくなるので、どうしても正しく覚えられない。それから計算もできるのですが、早く計算が終わらないから、試験では時間内に終わらないとか、要するにどのようにしてその繰り返し練習をさせるか、書く時間を確保するかということが非常に今学校教育に問われているところであるという話は聞いたことはあります。

酒々井町でもそういったところを工夫して取り組んでいかなければならないと思いましたので、話しがそれてしまいましたが、参考までにお話しさせていただきました。

大塚委員

プラスやはり読みだと思います。音読、できれば朗読をした方が良いと思います。やはり読みがしっかりできてないと、日本語がおかしくなってしまいます。読んでいくことによって言葉をたくさん覚えるので、読むこと、書くことが、大事だと思います。

小坂町長

他にご意見質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

小坂町長

特になければ、先生方からありがたい、客観的な視点も教えていただきました。

私より、酒々井町の益々の教育の発展をよろしくお願い申し上げまして、これで議題の部分は閉じさせていただきます。

日程第4 その他

小坂町長

その他、皆様方からございませんか。

(その他なし)

日程第5 閉会の宣告

小坂町長

その他無いようですので、以上をもちまして令和4年度酒々井町総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(1 4 : 5 5)